

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社 **ナデックス**

代表取締役社長 高田 寿之

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年7月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年7月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 1 第66期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第66期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページ (<http://www.nadex.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。
 - ◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様へのお土産はご用意しておりません。

(添付書類)

事業報告

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、米国を中心に回復基調で推移しておりますが、中国経済の減速やタイなどのアジア新興国の経済回復の遅れ、資源価格の下落や年初からの円高傾向、地政学的リスクなどにより、先行き不透明な状況であります。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、北米における販売が増加しておりますが、軽自動車税額の引上げなどの反動減もあり国内販売が減少しており、アジア地域においても苦戦しております。

このような経済環境のもとで当社グループは、接合事業の基盤強化や得意先の海外生産シフトに対応するべく日本品質の生産設備をグローバルで提供できる体制構築など、平成30年4月期を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、事業領域の拡大とマーケットの拡大に取組み成果を挙げつつありますが、アジア新興国の市場低迷などにより、中国やタイにおいては厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は302億7千7百万円と前連結会計年度に比べ11億3千1百万円(△3.6%)の減収となり、営業利益は11億9千7百万円と前連結会計年度に比べ9億4千2百万円(△44.0%)、経常利益は為替差損1億4千7百万円の計上などにより、11億7千8百万円と前連結会計年度に比べ12億1千3百万円(△50.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億1千9百万円と前連結会計年度に比べ6億7千3百万円(△48.3%)のそれぞれ減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、自動車関連企業向け設備の販売が増加いたしました。自社製品の販売が減少したことなどにより、売上高は248億9千4百万円と前連結会計年度に比べ15億1千3百万円(6.4%)の増収となりましたが、営業利益は3億8千7百万円と前連結会計年度に比べ1億6千3百万円(△29.6%)の減益となりました。

(米国)

米国につきましては、自動車関連企業向け自社製品の販売が増加したことなどにより、売上高は58億4千3百万円と前連結会計年度に比べ6億3百万円(11.5%)の増収となりましたが、営業利益は低利益率製品の販売が増加したことなどにより、6億8千8百万円と前連結会計年度に比べ4億9千9百万円(△42.0%)の減益となりました。

(中国)

中国につきましては、自動車関連企業向け自社製品の販売が減少したことなどにより、売上高は14億3千5百万円と前連結会計年度に比べ9億2千9百万円(△39.2%)の減収となり、営業利益は3千8百万円と前連結会計年度に比べ1億9千7百万円(△83.7%)の減益となりました。

(タイ)

タイにつきましては、自動車関連企業向け設備の据付が減少したことなどにより、売上高は6億6千6百万円と前連結会計年度に比べ13億1千6百万円(△66.3%)の減収となり、営業損失は2千7百万円(前連結会計年度は1億9千万円の営業利益)となりました。

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成26年5月1日から 平成27年4月30日まで)		当連結会計年度 (平成27年5月1日から 平成28年4月30日まで)		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
日 本	千円 23,381,474	% 74.4	千円 24,894,751	% 82.2	千円 1,513,277	% 6.4
米 国	5,240,103	16.6	5,843,459	19.2	603,356	11.5
中 国	2,364,824	7.5	1,435,462	4.7	△929,361	△39.2
タ イ	1,982,756	6.3	666,505	2.2	△1,316,251	△66.3
報告セグメント計	32,969,158	104.9	32,840,179	108.4	△128,979	△0.3
そ の 他	63,420	0.2	62,343	0.2	△1,077	△1.6
調 整 額	△1,623,005	△5.1	△2,624,947	△8.6	△1,001,941	—
合 計	31,409,573	100.0	30,277,575	100.0	△1,131,998	△3.6

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は226億9千5百万円と前事業年度に比べ18億3千3百万円(8.7%)の増収となり、営業利益は1億3千1百万円と前事業年度に比べ8千7百万円(△39.8%)、経常利益は5億9千6百万円と前事業年度に比べ7億6千4百万円(△56.1%)、当期純利益は5億1千9百万円と前事業年度に比べ5億8千6百万円(△53.0%)のそれぞれ減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は4億3千4百万円であり、日本においてショールーム用設備9千万円、研究開発用設備8千2百万円および生産用設備6千2百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェア等を除く)への投資を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、10年後のあるべき姿を描いた「NADEX 2025 VISION」の実現に向けた施策を取りまとめた中期3ヶ年経営計画のもと、グループ会社が一丸となった取組みを進めております。お客様のニーズ・シーズに先行ないし同期してお応えするためには、当社グループの付加価値を向上し続ける必要があります。将来を見据えた積極的な投資に加え、育成による人財基盤の強化を図ることで、グローバルでのメーカー機能、トータルソリューション提案力の強化などを進めてまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

- ① 事業領域の拡大・強化
 - ・コアコンピタンスである接合事業の基盤の強化・確立
 - ・日本品質のFAシステムのグローバルでの提供
 - ・IoTビジネスに向けたITソリューションの体制強化
- ② マーケットの拡大
 - ・顧客の海外展開に対応した供給体制の構築
 - ・NADEXグループのグループ営業・開発・製造・管理体制の強化
- ③ ガバナンス強化
 - ・経営品質・業務品質の一層の向上
 - ・グループ経営管理の一層の強化
 - ・積極的なIR活動による透明性の確保
- ④ コストマネジメント
 - ・投資効果リターンを検証
 - ・経営資源ポートフォリオの最適化

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年4月期	平成26年4月期	平成27年4月期	平成28年4月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	18,845,748	22,963,599	31,409,573	30,277,575
経 常 利 益 (千円)	1,238,713	961,527	2,392,681	1,178,827
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,028,854	718,680	1,393,052	719,463
1株当たり当期純利益 (円)	110.34	77.09	149.48	77.21
総 資 産 (千円)	16,909,211	19,999,641	23,207,956	23,216,294
純 資 産 (千円)	9,302,440	9,989,982	11,931,011	12,089,713
1株当たり純資産額 (円)	996.36	1,070.26	1,277.82	1,295.90

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ナ・デックスプロダクツ	98,350千円	100.0%	钣金加工・製缶等および電子制御機器の製造・販売 電子制御部品の販売
株式会社ナデックス企画	30,000千円	100.0%	賃貸事業
イシコテック株式会社	20,000千円	100.0% (50.0%)	FAシステム、溶接システム等の製造・販売
NADEX OF AMERICA CORP.	471,757US\$	100.0%	WELDING TECHNOLOGY CORP.およびGLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLCの持株会社
WELDING TECHNOLOGY CORP.	150,000US\$	100.0% (100.0%)	抵抗溶接制御装置の製造・販売
MEDAR CANADA, LTD.	602,580C\$	100.0% (100.0%)	抵抗溶接制御装置の販売
那電久寿機器（上海）有限公司	23,298千中国元	100.0% (10.0%)	溶接機器、自動車生産ライン等の製造・販売
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.	6,500千タイ・パーツ	90.0%	溶接機器、各種産業用設備の販売 産業機械の据付工事
NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	10,000千タイ・パーツ	49.0%	溶接機器、各種産業用設備の販売

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 2. NADEX USA CO.,LTD.は、当連結会計年度においてWELDING TECHNOLOGY CORP.を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
 3. MEDAR CANADA, LTD.は、WELDING TECHNOLOGY CORP.の子会社であります。

② 関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フジックス	20,000千円	30.0%	自動化専用システム等の製造・販売
GLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLC	310,133US\$	50.0% (50.0%)	上海梅達溶接設備有限公司の持株会社
杭州藤久寿机械制造有限公司	15,989千中国元	—% [100.0%]	精密機械加工部品の製造・販売
上海梅達溶接設備有限公司	7,207千中国元	—% [51.0%]	抵抗溶接制御装置の製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 出資比率欄の [] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。
 3. 杭州藤久寿机械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
製造販売事業	産業用機器、溶接機器・材料、電子制御機器・部品の製造・販売
賃貸事業	産業用機器・遊技設備・事務機器等のリース、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場等

① 当社

本社 社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東京支店（さいたま市大宮区）、大阪支店（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

株式会社ナデックス企画（名古屋市中区）

イシコテック株式会社（兵庫県尼崎市）

NADEX OF AMERICA CORP.（米国 デラウェア州）

WELDING TECHNOLOGY CORP.（米国 ミシガン州）

MEDAR CANADA, LTD.（カナダ オンタリオ州）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.（タイ バンコク）

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.（タイ バンコク）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
日 本	372 (53) 名
米 国	115 (10) 名
中 国	60 (4) 名
タ イ	27 (―) 名
報 告 セ グ メ ン ト 計	574 (67) 名
そ の 他	1 (―) 名
合 計	575 (67) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
197名	23名増	41.0歳	9.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 前事業年度に比べ従業員数が23名増加しておりますが、その主な要因は、営業力強化によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	190,280千円
三 井 住 友 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	168,305千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	163,829千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	117,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,125,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,605,800株 (自己株式289,088株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,175名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アート・ギャラリー富士見	1,400,000 ^株	15.02 [%]
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	864,000	9.27
古 川 美 智 子	285,000	3.05
古 川 佳 明	272,000	2.91
古 川 雅 隆	211,000	2.26
ナ・デックス社員持株会	204,000	2.18
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	182,000	1.95
株式会社三井住友銀行	152,000	1.63
尾 崎 博 明	144,000	1.54
株式会社名古屋銀行	120,000	1.28

(注) 持株比率は、自己株式(289,088株)を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 田 寿 之		那電久寿機器（上海）有限公司 董事長
常 務 取 締 役	渡 邊 修	管理本部・広報・IR統括	
取 締 役	古 川 雅 隆	広 報 ・ IR 室 長	
取 締 役	横 地 克 典	営 業 本 部 長 兼 FAシステム事業部長	
取 締 役	進 藤 大 資	管 理 本 部 長 兼 経 営 管 理 ・ 法 務 部 長	
取 締 役	本 田 信 之	営 業 副 本 部 長 兼 グ ローバル事業部長兼 ウ ェ ル デ ィ ン グ ソ ル ュ ー シ ョ ン 事 業 部 長	
取 締 役	野 口 葉 子 (現姓：春馬)		弁 護 士 株 式 会 社 ゲ オ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 外 監 査 役 ジ ャ パ ン マ テ リ ア ル 株 式 会 社 社 外 監 査 役 株 式 会 社 香 番 屋 社 外 取 締 役
常任監査役（常勤）	武 田 吉 保		
監 査 役	伊 藤 豊 彦		
監 査 役	市 原 裕 也		公 認 会 計 士 株 式 会 社 ナ ・ デ ッ ク ス プ ロ グ ラ ッ ツ 社 外 監 査 役 株 式 会 社 ナ デ ッ ク ス 企 画 社 外 監 査 役 名 古 屋 電 機 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役野口葉子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤豊彦氏および市原裕也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役野口葉子氏および監査役伊藤豊彦氏、市原裕也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常任監査役（常勤）武田吉保氏は、当社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役市原裕也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任
平成27年7月28日開催の第65期定時株主総会において、横地克典氏、進藤大資氏、本田信之氏および野口葉子氏が取締役に、市原裕也氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
平成27年7月28日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、太田善教氏および福永喬氏が取締役を、加藤正樹氏が監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
- (3) 異動
平成27年7月28日開催の取締役会において、取締役高田寿之氏が代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1名)	100,422千円 (2,149千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3名)	16,995千円 (6,898千円)
計 (う ち 社 外 役 員)	13名 (4名)	117,417千円 (9,047千円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成18年7月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額150,000千円であり、株主総会の決議（平成3年7月23日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 報酬等の額には、本株主総会にて決議予定の役員賞与19,900千円（取締役18,905千円（うち社外取締役199千円）、監査役995千円（うち社外監査役398千円））を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額16,507千円（取締役14,937千円（うち社外取締役150千円）、監査役1,570千円（うち社外監査役500千円））を含めております。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社の子会社から受ける役員としての報酬額は1,450千円であります。
6. 上記には、退任した取締役2名、監査役1名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外取締役	野 口 葉 子	株式会社 ゲオホールディングス	社外監査役	特別な関係はありません。
		ジャパンマテリアル 株式会社	社外監査役	特別な関係はありません。
		株式会社荏番屋	社外取締役	特別な関係はありません。
社外監査役	市 原 裕 也	株式会社 ナ・デックスプロダクツ	社外監査役	当社の子会社
		株式会社ナデックス企画	社外監査役	当社の子会社
		名古屋電機工業株式会社	社外監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	野 口 葉 子	就任後に毎月定例で開催される取締役会に毎回出席し、弁護士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
社外監査役	伊 藤 豊 彦	毎月定例で開催される取締役会および監査役会に毎回出席し、企業経営統治経験者としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
	市 原 裕 也	就任後に毎月定例で開催される当社および国内子会社2社の取締役会ならびに当社の監査役会に毎回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30,500千円

- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,840千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬に関する見積りの算定根拠などを精査、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外関係会社の決算書の翻訳業務、労務人事に関するコンサルティングおよび内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、NADEX OF AMERICA CORP.、那電久寿機器（上海）有限公司、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.およびNADEX（THAILAND）CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ロ. 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ロ. 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ロ. 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ハ. 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ロ. 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- ニ. 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- ホ. 管理本部およびグローバル事業部などの各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- ハ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ **当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ロ. 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ハ. 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- ニ. 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- ホ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

⑧ **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① **コンプライアンスに関する取組み**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を、いつでも閲覧できるように社内イントラネットなどに掲載し周知、浸透を図るとともに、代表取締役社長またはその代理の経営陣が、毎月1回、全社員を対象とした朝礼を開催し、自らの言葉で語ることでコンプライアンス意識の醸成を図りました。

② **リスク管理に関する取組み**

- イ. 事業や投資に関する重要なリスクは、取締役会、常務会に報告され審議・決議いたしました。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク評価の講習を行うとともに、当社グループのリスクの見直しを実施いたしました。

③ 職務執行の効率性確保に関する取組み

- イ. すべてのグループ会社が参加するグローバルミーティングを開催し、市況や事業環境の分析報告を行い、中期3ヶ年計画を見直しました。その見直しに基づき策定された年度計画を全社員に配付し、目的の共有を図りました。
- ロ. 経営成績や財政状態などの状況は、取締役会、常務会に報告され、審議いたしました。

④ 企業集団の業務の適正性確保に関する取組み

内部監査室は、当社、国内子会社および海外子会社などについて、会計処理など内部監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取組み

- イ. 監査役は、取締役会および各重要会議への出席、稟議書の閲覧、実地監査の実施などを行い、必要な発言等を適宜行いました。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役または使用人と意見交換を行いました。
- ハ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図りました。

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	17,821,375	流 動 負 債	10,157,437
現金及び預金	4,316,071	支払手形及び買掛金	4,569,610
受取手形及び売掛金	8,400,095	電子記録債務	3,269,972
電子記録債権	1,107,707	短期借入金	641,678
商品及び製品	1,353,639	1年内返済予定の長期借入金	90,156
仕掛品	519,106	リース債務	94,812
原材料	549,943	未払法人税等	84,345
繰延税金資産	160,651	未払消費税等	53,227
未収消費税等	194,505	役員賞与引当金	29,600
その他	1,249,707	その他	1,324,034
貸倒引当金	△30,052	固 定 負 債	969,143
固 定 資 産	5,394,918	長期借入金	124,427
有 形 固 定 資 産	2,686,750	リース債務	128,567
建物及び構築物	1,051,997	繰延税金負債	599,966
機械装置及び運搬具	225,188	役員退職慰労引当金	56,775
土地	954,462	退職給付に係る負債	34,199
建設仮勘定	33,254	資産除去債務	5,735
その他	421,847	その他	19,472
無 形 固 定 資 産	1,494,743	負 債 合 計	11,126,580
のれん	493,942	(純資産の部)	
その他	1,000,801	株 主 資 本	11,696,683
投 資 其 他 の 資 産	1,213,423	資本金	1,028,078
投資有価証券	1,058,421	資本剰余金	751,301
長期貸付金	3,181	利益剰余金	10,077,224
その他	195,482	自己株式	△159,920
貸倒引当金	△43,661	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	376,925
資 産 合 計	23,216,294	その他有価証券評価差額金	129,002
		為替換算調整勘定	286,124
		退職給付に係る調整累計額	△38,201
		非 支 配 株 主 持 分	16,104
		純 資 産 合 計	12,089,713
		負 債 純 資 産 合 計	23,216,294

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,277,575
売 上 原 価		24,717,663
売 上 総 利 益		5,559,911
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,362,607
営 業 利 益		1,197,303
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,189	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	52,322	
補 助 金 収 入	57,691	
雑 収 入	30,494	146,696
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,180	
為 替 差 損	147,985	
雑 損 失	4,006	165,172
経 常 利 益		1,178,827
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31,413	31,413
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	12,339	
減 損 損 失	11,682	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	447	24,468
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,185,772
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	441,201	
法 人 税 等 調 整 額	31,908	473,109
当 期 純 利 益		712,662
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		6,800
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		719,463

連結株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,301	9,525,474	△159,295	11,145,557
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△167,712		△167,712
親会社株主に帰属する 当期純利益			719,463		719,463
自 己 株 式 の 取 得				△624	△624
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	551,750	△624	551,125
当 期 末 残 高	1,028,078	751,301	10,077,224	△159,920	11,696,683

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	213,853	545,561	1,336	760,752	24,701	11,931,011
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△167,712
親会社株主に帰属する 当期純利益						719,463
自 己 株 式 の 取 得						△624
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△84,850	△259,436	△39,538	△383,826	△8,597	△392,423
連結会計年度中の変動額合計	△84,850	△259,436	△39,538	△383,826	△8,597	158,701
当 期 末 残 高	129,002	286,124	△38,201	376,925	16,104	12,089,713

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数…………… 9社

連結子会社の名称……………株式会社ナ・デックスプロダクツ

株式会社ナデックス企画

イシコテック株式会社

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

MEDAR CANADA, LTD.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

なお、NADEX USA CO.,LTD.は、当連結会計年度においてWELDING TECHNOLOGY CORP.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称……………PT. NADESCO INDONESIA

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数…… 4 社

関連会社の名称……………株式会社フジックス

GLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLC

杭州藤久寿機械制造有限公司

上海梅達溶接設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない……PT. NADESCO INDONESIA

主要な非連結子会社の名称 NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD. 及び NADEX (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、上記以外の連結子会社2社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として、建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて表示しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	547,540千円
商品及び製品	423,978千円
仕掛品	52,502千円
原材料	123,712千円
建物及び構築物	161,865千円
機械装置及び運搬具	31,474千円
土地	14,655千円
その他（有形固定資産）	304千円
投資有価証券	5,140千円
計	1,361,173千円

(2) 対応する債務

その他（流動負債） 23,514千円

なお、上記担保提供資産のうち、受取手形及び売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他（有形固定資産）については、銀行取引に係る極度額844,650千円に対する担保提供がありますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,605,812千円
3. 債権の譲渡に伴う買戻義務の上限額 2,004千円
4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

受取手形	246,546千円
電子記録債権	2,821千円
支払手形	254千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,605,800株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	93,176千円	10.00円	平成27年 4月30日	平成27年 7月29日
平成27年12月7日 取 締 役 会	普通株式	74,536千円	8.00円	平成27年 10月31日	平成28年 1月15日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年7月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額……………74,533千円
- ② 1株当たり配当額…………… 8.00円
- ③ 基準日……………平成28年4月30日
- ④ 効力発生日……………平成28年7月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価値の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。貸付金は主に関係会社に対する貸付けであり、常に貸付先の財務状況等を把握しております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,316,071千円	4,316,071千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	8,400,095千円	8,400,095千円	—千円
(3) 電子記録債権	1,107,707千円	1,107,707千円	—千円
(4) 短期貸付金	29,210千円	29,210千円	—千円
(5) 投資有価証券	455,105千円	455,105千円	—千円
(6) 長期貸付金	3,181千円	3,215千円	34千円
資産計	14,311,371千円	14,311,406千円	34千円
(1) 支払手形及び買掛金	4,569,610千円	4,569,610千円	—千円
(2) 電子記録債務	3,269,972千円	3,269,972千円	—千円
(3) 短期借入金	641,678千円	641,678千円	—千円
(4) 1年内返済予定の長期借入金	90,156千円	91,197千円	1,041千円
(5) リース債務（流動負債）	94,812千円	93,709千円	△1,102千円
(6) 長期借入金	124,427千円	124,241千円	△185千円
(7) リース債務（固定負債）	128,567千円	123,447千円	△5,119千円
負債計	8,919,224千円	8,913,858千円	△5,366千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	603,315千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,295円90銭
2. 1株当たり当期純利益 77円21銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦宏和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第66期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月16日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉保 ㊟

監査役 伊藤 豊彦 ㊟

監査役 市原 裕也 ㊟

(注) 監査役伊藤豊彦及び市原裕也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,742,477	流動負債	8,009,075
現金及び預金	2,261,050	支払手形	854,193
受取手形	1,174,378	電子記録債権	3,265,192
電子記録債権	956,300	買掛金	2,916,136
売掛金	5,823,557	未払金	214,732
商品及び製品	616,332	未払費用	213,057
繰延税金資産	67,120	未払法人税等	11,006
短期貸付金	225,572	役員賞与引当金	19,900
未収消費税等	195,679	債務保証損失引当金	92,817
その他金	1,430,847	その他	422,039
貸倒引当金	△8,362	固定負債	110,469
固定資産	5,298,155	繰延税金負債	59,905
有形固定資産	1,425,430	役員退職慰労引当金	35,975
建物	506,824	資産除去債務	4,658
構築物	11,260	預り保証金	5,111
車輛運搬具	0	その他	4,818
工具、器具及び備品	167,232	負債合計	8,119,545
土地	724,375	(純資産の部)	
建設仮勘定	15,736	株主資本	9,828,571
無形固定資産	53,658	資本金	1,028,078
特許権	1,102	資本剰余金	751,733
借地権	9,560	資本準備金	751,733
ソフトウェア	37,247	利益剰余金	8,208,680
電話加入権	5,748	利益準備金	257,019
投資その他の資産	3,819,066	その他利益剰余金	7,951,660
投資有価証券	477,958	土地圧縮積立金	36,430
関係会社株式	2,596,305	機械圧縮積立金	3,548
関係会社出資金	308,663	別途積立金	7,100,000
長期貸付金	297,804	繰越利益剰余金	811,682
長期前払費用	30,008	自己株式	△159,920
差入保証金	58,252	評価・換算差額等	92,516
その他金	64,824	その他有価証券評価差額金	92,516
貸倒引当金	△14,750	純資産合計	9,921,087
資産合計	18,040,633	負債純資産合計	18,040,633

損 益 計 算 書

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,695,218
売 上 原 価		20,038,976
売 上 総 利 益		2,656,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,524,532
営 業 利 益		131,709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	556,447	
賃 貸 収 入	111,074	
雑 収 入	35,715	703,238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	186	
賃 貸 費 用	61,515	
為 替 差 損	107,134	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	67,969	
雑 損 失	1,821	238,628
経 常 利 益		596,319
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	74	74
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	651	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	447	1,098
税 引 前 当 期 純 利 益		595,295
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,955	
法 人 税 等 調 整 額	48,885	75,841
当 期 純 利 益		519,453

株主資本等変動計算書

(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	751,733
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			
別 途 積 立 金 の 積 立			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,028,078	751,733	751,733

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金計
土 地 圧 縮 積 立 金		機 械 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	257,019	36,430	6,790	6,200,000	1,356,699	7,856,939
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			△3,241		3,241	-
別 途 積 立 金 の 積 立				900,000	△900,000	-
剰 余 金 の 配 当					△167,712	△167,712
当 期 純 利 益					519,453	519,453
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△3,241	900,000	△545,017	351,740
当 期 末 残 高	257,019	36,430	3,548	7,100,000	811,682	8,208,680

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△159,295	9,477,454	183,124	183,124	9,660,579
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-			-
別 途 積 立 金 の 積 立		-			-
剰 余 金 の 配 当		△167,712			△167,712
当 期 純 利 益		519,453			519,453
自 己 株 式 の 取 得	△624	△624			△624
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△90,607	△90,607	△90,607
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△624	351,116	△90,607	△90,607	260,508
当 期 末 残 高	△159,920	9,828,571	92,516	92,516	9,921,087

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業期間帰属方法業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 5,140千円

(2) 対応する債務

未払金 23,514千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,389,166千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額であります。

イシコテック株式会社 118,704千円

那電久寿機器（上海）有限公司 393,162千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 968,923千円

長期金銭債権 295,548千円

短期金銭債務 552,608千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、決算期末残高から除かれております。

受取手形 241,535千円

電子記録債権 2,821千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,765,576千円
仕入高	2,453,573千円
その他の営業取引高	194,071千円
営業取引以外の取引による取引高	668,795千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数	普通株式 289,088株
------------	---------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	7,026千円
未払賞与	45,927千円
役員退職慰労引当金	10,936千円
投資有価証券評価損	30,052千円
会員権等評価損	18,233千円
たな卸資産評価損	8,601千円
その他	61,625千円
繰延税金資産小計	182,402千円
評価性引当額	△108,743千円
繰延税金資産合計	73,659千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△10,234千円
土地圧縮積立金	△16,310千円
機械圧縮積立金	△1,549千円
その他有価証券評価差額金	△38,244千円
その他	△105千円
繰延税金負債合計	△66,443千円
繰延税金資産の純額	7,215千円

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者 との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県可児市	千円 98,350	鋳金加工・製缶等 及び電子制御機器 の製造・販売 電子制御部品の販 売	所有 直接100.0	製品の仕入 設備の賃貸 役員の兼任
	株式会社 ナデックス企画	名古屋市中区	千円 30,000	賃貸事業	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任
	イシコテック 株式会社	兵庫県尼崎市	千円 20,000	FAシステム、溶 接システム等の 製造・販売	所有 直接50.0	債務の保証 役員の兼任
	NADEX OF AMERICA CORP.	米国 デラウェア州	US\$ 471,757	持株会社	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任
	那電久寿機器 (上海) 有限公司	中国 上海市	千中国元 23,298	溶接機器、自動 車生産ライン等 の製造・販売	所有 直接90.0	債務の保証 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置 の仕入(注) 1	2,218,498	買 掛 金	423,596
		設備の賃貸(注) 2	84,908	—	—
	株式会社 ナデックス企画	資金の回収 受取利息(注) 3	262,000 3,052	—	—
	イシコテック 株式会社	債務の保証(注) 4	211,000	—	—
	NADEX OF AMERICA CORP.	資金の回収 受取利息(注) 3	78,908 13,424	短期貸付金 長期貸付金 未 収 収 益	89,736 251,768 2,526
	那電久寿機器 (上海) 有限公司	債務の保証(注) 4	393,162	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 設備の賃貸については、土地、建物の時価を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、元金均等返済としております。
- なお、担保の提供は受けておりません。
4. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。
- なお、保証料は受け取っておりません。
5. イシコテック株式会社への債務保証に関しては、当事業年度に債務保証損失引当金繰入額67,447千円を計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は92,295千円となっております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,064円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円75銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月16日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉 保 ㊞
監 査 役 伊 藤 豊 彦 ㊞
監 査 役 市 原 裕 也 ㊞

(注) 監査役伊藤豊彦及び市原裕也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき8円（普通配当5円、特別配当3円）

総額 74,533,696円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年7月27日

これにより、中間配当金（1株につき8円（特別配当3円を含む））を含めました当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かとう まさき 加藤 正樹 (昭和20年4月15日生)	昭和44年10月 監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入 所 昭和49年10月 公認会計士登録 昭和56年6月 同法人社員 平成4年7月 監査法人トーマツ（現 有限責 任監査法人トーマツ）代表社員 平成19年6月 同法人退職 平成19年7月 当社監査役 平成27年7月 当社監査役退任 [重要な兼職の状況] 株式会社木曾路社外監査役 アイホン株式会社社外監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤正樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- ① 加藤正樹氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、同氏は当社の社外監査役を8年間勤め、当社の事業内容等に精通しており、また、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 加藤正樹氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、定款第36条の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額19,900,000円（取締役分18,905,000円（うち社外取締役分199,000円）、監査役分995,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区古渡町9番27号
株式会社ナ・デックス 本社会議室

公共交通機関 ○金山総合駅
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)
下車徒歩約10分
○地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分

